

【自治体提携慶弔共済保険】保険金請求書兼証明書
一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会 御中

(全労済協会提出用)
コピーしてお使いください

＜保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて＞

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて保険金を請求します。
 本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

制度	全福ネット	契約者	団体名 一般財団法人長崎市勤労者サービスセンター	請求日	年 月 日
----	-------	-----	--------------------------	-----	-------

事業所番号		会員番号		加入年月	年 月
事業所名				代表者氏名	代表者印又は代表者の私印
フリガナ				生年月日	年 月 日
会員氏名					
事由確定(発生)日	年 月 日				

下記の内容で給付金(保険金)を請求いたします

↓ 該当項目に○印を記入し、必要事項をご記入ください *給付項目1件ごとに、ご請求ください

○印欄	給付項目	金額	内 容	
	家族死亡	配偶者(400)	30,000円	死亡者氏名 <small>※会員本人死亡の場合の請求は、別途様式です</small>
		会員の子(401)	10,000円	
		住宅災害による同居親族(403)	20,000円	
	結婚祝金	会員の結婚(410)	20,000円	配偶者氏名 届出役所
	出生祝金	会員の子(420)	10,000円	子の氏名
	還暦祝金	会員本人(431)	10,000円	
	入学祝金	小学校入学(421)	8,000円	子の氏名
		中学校入学(422)	8,000円	学校名 小学校 中学校
	結婚記念	銀婚(25年)(442)	5,000円	配偶者氏名
		珊瑚婚(35年)(444)	10,000円	
	勤続祝金	20年祝(482)	5,000円	就職年月 年 月
		30年祝(484)	5,000円	
	在会祝金	20年祝(453)	10,000円	

振込依頼書

↓ 給付金の受領方法に○印をご記入ください 上記給付金の受領について、下記の口座に振込んでください

振込希望口座	金融機関	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	
	口座種類	普通・当座・貯蓄		
	口座番号又は記号番号			
	※ゆうちょ銀行の場合は、記号と番号の間を1つあけてください			
フリガナ	フリガナ			
口座名義	口座名義			
登録口座	*すでに登録されている口座へ振込みます			

局長	次長	発議

発議日	年 月 日
決裁日	年 月 日

受 付 印

自治体提携慶弔共済保険 保険金請求書兼証明書 添付書類一覧

各慶弔給付金を請求する場合に、必要な添付書類です

給付項目		添付書類
生命型	死亡保険金	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の死亡診断書又は死体検案書等、死因及び死亡日の確認できるもの(写し可) ・会員と保険金受取人の関係を証明する戸籍謄本等(写し可) ※自殺や自然死(老衰)等による死亡は、対象外となります。 ※給付事由が生じたときは、サービスセンターへご連絡ください※1 別途、保険金請求書を交付します
	死亡弔慰金	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡事項登載及び会員と弔慰金受取人の関係を証明する戸籍謄本等(写し可)
		<ul style="list-style-type: none"> ・死亡事項登載及び会員と子の関係を証明する戸籍謄本等(写し可) ・死産の場合は、医師の証明書(写し可)
		医師の死亡診断書又は死体検案書等、死亡日や死因が確認できる書類(写し可)
	重度障害保険金	不慮の事故の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・医師の後遺障害診断書(写し可) ・不慮の事故である証明書(写し可)
後遺障害保険金	※給付事由が生じた場合は、サービスセンターへご連絡ください※1 別途、保険金請求書を交付します	
災害型	住宅災害保険金	<ul style="list-style-type: none"> ・公的り災証明書等(写し可) ※火災・台風等の被害にあわれた場合は、サービスセンターへご連絡ください 別途、保険金請求書を交付します
祝金型	結婚祝金	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍抄本(写し可)、又は結婚届受理証明書(写し可) ※変更届(P42)が必要です(同居家族の追加など)
	出生祝金	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳の出生届出済証明(写し可)又は戸籍抄本(写し可)で会員と子の続柄のわかるもの ※変更届(P42)が必要です(同居家族の追加など)※2
	小学校入学祝金	※次のいずれか1つ ①就学通知書(写し可)・②入学通知書(写し可) ③在学証明書(写し可)・④生徒手帳(写し可)
	中学校入学祝金	
	還暦祝金	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類は、必要ありません ただし、「健康保険証(写し可)・運転免許証(写し可)」を添付していただく場合もあります
	結婚記念祝金 (銀婚 25 周年)	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦名と結婚日を証明できる戸籍抄本等(写し可)
	結婚記念祝金 (珊瑚婚 35 周年)	
	勤続祝金(20年)	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類は、必要ありません ただし、給付金請求書の摘要欄に就職年月日を記入してください
	勤続祝金(30年)	
在会祝金(20年)	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類は、必要ありません 	

※1 疾病による場合は、65歳以上は65歳未満の半額とします

※2 出産には、死産は含まれません。生後14日以内の死亡は、対象となりません